

施設基準（R8.9.1 現在）

歯科

地域歯科診療支援病院歯科初診料

-
- ・ 院内感染対策を行う体制が整備されています

歯科外来診療医療安全対策加算 2

-
- ・ 医科診療科との連携体制を確保するとともに、歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しております

歯科外来診療感染対策加算 3

電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1

歯科治療時医療管理料

在宅患者歯科治療時医療管理料

歯科口腔リハビリテーション料 2

クラウン・ブリッジ維持管理料

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

（注 5 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準）
